

児童・生徒・保護者の皆様へ

夏休みの短縮・給食費の無償化・水泳授業の中止について（お知らせ）

平素は、学校の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月1日に町内小中学校を再開したところですが、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながらの学校生活が続いています。

学校では、3月2日から5月31日まで、臨時休業と長期休暇により、児童生徒の学習の機会が減少していることから、今年度の夏休み期間を短縮することとしましたのでお知らせします。

また、新型コロナウイルス感染症による保護者支援として、給食費の無償化が行われることとなりましたので合わせてお知らせします。

皆様には、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

1. 夏休み期間の短縮について

- ・今年度の夏休み期間：8月8日（土）から8月16日（日）及び8月31日（月）
- ・学期の変更は行わず、1学期の終業日は8月28日（金）、2学期の始業日は9月1日（火）となります。

2. 給食費の無償化について

- ・無償化の期間：7月から12月までの6か月間
- ・夏休み短縮による授業日も、給食費は無償となります。
- ・なお、6月の給食費は徴収があります。

3. 水泳授業の中止について

- ・今夏の水泳授業は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とします。

令和2年6月25日

白浜町教育委員会

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。誰もが感染者、濃厚接触者に成りうる状況であることを受け止め、偏見や差別が生じないようにお願いします。

これから梅雨期も終わり、暑い日が続きます。

児童生徒が徒歩で登下校する際には、熱中症対策として、一定の間隔を空けることを前提にマスクを外して登下校することが示されています。

このことから、傘をさして登下校することにより、一定の距離を保つことができますので、熱中症の予防と新型コロナウイルス感染症予防策として、児童生徒が一定の距離間を保つことが定着するまで、傘さし登校を推奨しています。